

第3章 現地ヒアリングの概要

No. 1 水戸市在住 68歳 男性（小売業：アルバイト）

長年の企業人生を退き、現在はアルバイトをする傍ら、農業グループやNPOの会員でもある。「生涯現役でいたい」、「第二の人生を活力的にしたい」、「地域や社会に貢献したい」、「まだまだ体力がある」と言うとおり、68歳とは言いながらも、自身が経営主体となってやってみたいとの熱い思いから起業を考えるようになった。

現在のところ起業化についての具体的スケジュールも、起業分野も明確化していないが、創業・起業関係のセミナーに参加しながら方向性を見定めようとしている。将来的には起業したいという気持ちがあるにも関わらず、共に起業を志す同士がいないなど、まだまだ最後の一步に踏み出せない状況にある。

自身も含めて同じような段階にある人たちをグルーピングし、様々な情報交換や交流を重ねていくことによって、志しを共有し、相互に勇気を与え合いながら、共に起業することができるのではないだろうかと言う。

No. 2 友部町在住 52歳 男性（小売業：会社役員）

現在、友部を拠点に車輛を用いての「とうふの移動販売」を主とする有限会社の代表を務め、本店以外にも7店舗（勝田店、千代田店、真壁店、牛久店、北浦店、大宮店、北茨城店）を構え、活発に事業を展開。小売部門を同社が担当し、製造部門は義兄が経営する豆腐店が担当。

しかし、日々変化する経済情勢への対応が迫られる中、企業の若返りとトータル経営を図ろうと両部門の代表に義兄のご子息を据え新体制での運営に移行していくことに決定したことから、新たな分野での起業を決意した。

自身、過去の職歴の中で、建設業界で培った経験を活かし、リフォーム関連事業を主体とする事業での起業を検討すると共に、豆腐の店頭販売を行い、移動販売では実現できなかった「欲しい時にいつでも買える」という消費者ニーズへの対応も計画する。

現在、この構想を具体化すべく、事業展開は行ってはいないものの、任意組織「ライフサポートいばらき」を組織しながら、起業化・事業化の準備を進めているが、この任意組織を、今後どのような組織で行っていくべきかを検討していたところ、セミナーで「企業組合制度」を知り、同制度での法人化に取り組みたい意向を持つ。

No. 3 水戸市在住 67歳 男性（卸売業：会社役員）

明治26年創業の日用品雑貨卸問屋（昭和28年に株式会社に改組）の代表取締役。現在、水戸と土浦に4ヶ所の事業所を有する。会社経営を実質的には常務取締役であるご子息に任せているが、そろそろ名実ともに代表権を譲ろうと考えており、世代交代の後は、生涯現役を貫こうと起業（第二創業）を考える。

昭和40年代以降、創業時の店舗を小売部門とするとともに、水戸と土浦に3ヶ所の卸売部門を設置し事業拡大を達成。まだまだ体力には自信があると明言するほどバイタリティーに溢れている。

中高年齢者が第二の人生として起業した事例などに影響を受けたことも起業を目指す要因であり、「1年後ぐらいには起業したい」と言う。

具体的な事業構想はまだ明確に定まっていないが、「商店街活性化」や「地域おこし」といった地域に根ざしたコミュニティビジネスとして「物販・飲食」を考えている。また、会社退職者などの中高年齢者の雇用の受け皿にも貢献したいという希望も有する。

今回は、「全国の先進企業組合事例集」を持参し、同様の活動を行っている企業組合を紹介し、自身も、共に働き共に経営する協働（共同経営）組織である企業組合に興味を抱かせていた。

No. 4 常陸太田市在住 61歳 女性（主婦）

保健所で栄養士として勤務し、平成12年に退職。県職員組合の「退職者の会」に所属し、保健所時代の仲間が近隣に在住していることや、自身の孫が成長したことなどから何かできることはないだろうかと模索していた。また、自身の所有する約900坪の土地が活用でき、栄養士という資格が役に立つ仕事として痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）を考えている。

仲間には保健婦、保母、ホームヘルパー、ケアマネージャー、行政書士、建築業者などがあり、自身も栄養士に加えてヘルパーの資格を取得する予定であるなど優秀なスタッフが揃っている。

しかし、グループホームの建築資金もさることながら、法人格取得から介護保険サービス事業所の指定を経て、実際に施設が稼動し入居者が決定するまでの収入源をどうするかなどの課題が残る。さらには、宿直時間帯には1人以上の介護従事者を、宿直時間帯以外では、利用者との介護従事者の比率が常勤換算で3：1とする人的要件を備えるに際して、無理なくローテーションを組むため、ある程度の介護従事者を抱えていなければならないことから、人件費負担の面で課題が残る。

具体的な起業スケジュールは定まっていないが、自身がヘルパーの資格を取得することや、実際にグループホームを見学するなどして料金体系や勤務ローテーションなどを研究しながら、仲間同士の合意形成を図っている。

No. 5 常陸大宮市在住 40歳 女性（サービス業：営業）

誰にも順番で巡ってくる「老い」に対して不安のない社会作りをしたいと、介護ビジネスによる起業を夢見る義母と共に痴呆型対応共同生活介護（グループホーム）立ち上げを志す。

保健所勤めをしていた義母の周囲には、業界の専門知識に長けた人材が揃っているなかで、自身はサービス業の営業という異分野からの参入ということもあり、セミナー受講を重ねながらヘルパーの資格取得を目指している。

グループホームは、1日24時間の中で、どのような勤務ローテーションとするかが重要となるが、仲間のほとんどが60歳を超えるなど最年少である自身が主力として活躍することとなる。具体的な起業スケジュールは定まっていないが、自身がヘルパー2級の資格を取得することに専念している。

No. 6 水戸市在住 60歳 男性（建設業：管理職）

65歳の定年を控え、第二の人生を真剣に考えるようになった。

以前、東京国際フォーラムで開催されたイベントに参加した際、神奈川県企業が菜種やかいわれの実、そばの実などから4～5日で芽を出させることができる機械を出展しており、畑を必要としないだけでなく、農薬や肥料も使用せず、4品種の芽だし野菜を同時に生産できることに魅せられた。

加えて、自身が相続した山林に茂る竹の根が近隣の畑にまで伸びてしまうなど、竹の処理方法について考えていたところ、高齢者が竹炭の製造販売で起業した事例を知ったことも起業化を考える要因となった。

自身も、起業するなら地域や社会に貢献できる事業をとの思いから、商店街の空き店舗などを利用した『芽だし野菜』と『竹炭』の製造販売を行いたいという夢を抱いている。

しかし、夢の実現には設備投資が伴うなど、借入れ以外にもある程度の自己資金が必要となる。現在、共に起業を志す仲間がいないこともあり、自身一人で自己資金を拠出することに大きな課題があると同時に、イベントに出展していた企業の売上状況及び販路などについての情報収集や現地視察を行った上でなければ、起業化には踏み切れないと言う。

No. 7 銚田市在住 64歳 女性（主婦）

平成7年より、旧銚田町内の地域住民が、地域のために何かできるかことはないかと「EMぼかし」を使用しての銚田川の浄化作業に取り組んでおり、自身その任意組織の代表を務めている。

現在は、EMぼかし等の製造費用には、一部補助はあるものの、ほとんどが自己持出しであるなど、メンバー個人にかかる負担が大きい。

この動きを衰退させることのないよう昨年からは有志での法人化を検討してきたが、法人化後の収益がどの程度見込めるのかが最大の課題となっていた。最近、霞ヶ浦の浄化を、漁業組合や周辺の行政機関等への「EMぼかし」販売の見込みが立ちそうな段階に入るなど、法人化への意向が高まってきた。

No. 8 神栖市在住 55歳 女性（主婦）

精神障害のある子をもつ母として、両親が他界した後、ご子息が働き、収入を得て自立した生活が送れるのだろうかと思いを重ねている。多くの障害者が思春期に発病するなど、就労経験に乏しく、生活障害を抱えているため、現状のままでは就労は困難である。

このため、確実に社会に役立つ技術を習得させることより自信を回復させ、就労を通じて「生きる」ことに対する原動力と希望を持たせると共に、障害をもちながらも地域社会の一員として誇りを持って普通に生活することが可能となる道を拓きたいとの願いから「職業訓練所」の設立を考えるようになった。

県内にも福祉施設、作業所、授産施設等はあるが、納期厳守の制約から、個々の技術習得ペースに合わせた訓練がなされていないなど、なかなか一般就労に繋がる内容には至っていないと指

摘する。精神障害者も法定雇用率の算定対象となる方向であるが、障害者だから雇用するという
ことでなく、障害者自身に確かな技術を身につけさせることによって、多くの障害者に一般就労
への道と就労可能な職業の選択肢を増やしたいという。

訓練のあり方については、個々の特性に応じたカリキュラムや訓練ペースを組み立てることが
必要と考える。そして、座学主体の訓練ではなく、シルバー人材センター等との連携により、企
業OBなどの熟練技術者を指導員とするなど、より実践的な指導により確実に技術を習得させ、
多くの精神障害者を企業の戦力として送り出せるような職業訓練所を目指している。

平成20年の設立を目標としているが、世間の偏見や理解不足などから協力者を募ることが困難
であることに加えて、民間職業訓練所として信頼性が得られるのかなどに不安を有している。さ
らには、設備資金もさることながら、障害年金や生活保護、あるいは家族の負担で生活する障害
者にとって訓練費用の負担が最大の課題である。障害者自立支援法の就労移行支援に該当すれば
訓練費用を抑えられるが、その詳細が分からないため事業として成立するかどうか見当がつか
ない状況にある。

No. 9 北茨城市在住 61歳 女性（福祉・介護：経営者）

昨年8月に有限会社を設立し、同年10月に、居宅介護支援事業者の指定を受けて事業展開し
ている。現在、約50名の登録者があり、月平均で35～40名前後の利用者に対してケアプラ
ンの作成を行っている。

2006年4月施行の改正介護保険法を受け、現在の業務だけでは今後の発展は望めないと事
業拡大を計画、新設の「小規模多機能型居宅介護」の実施を予定している。しかし、現時点では、
創設（案）の段階であることから、当面は、デイサービス、訪問介護へ進出しながら、最終的に
「小規模多機能型居宅介護」の指定取得を目指す。既に施設を建築士に設計依頼するなど、かな
り具体的に計画が進んでいる。

この事業拡大に際して、現在の会社業務に事業を追加するか、それとも新たに法人を立ち上げ
て実施すべきかが現時点の最大課題であるが、新たに法人を立ち上げる場合には企業組合を選択
したいという。

自身、会社設立前は、看護師として地元の病院で勤務した経験があり、企業組合設立の際には、
有限会社を残しながらヘルパーとして個人で参加するのか、有限会社として参加（特定組合員）
するのか、さらには、現在の有限会社の業務を企業組合に統合しての個人参加となるのか等によ
って、今後の進め方も変化していくこととなる。

メンバーは、本人のほかご主人、娘、知人（ケアマネージャー）の4名を核とし、その他数名
の参加も見込まれる。また、新事業を展開した際には雇用を希望する者も多数いるという。

その他、創業資金として高年齢者関係の助成金の活用と、企業組合設立の方向で合意形成され
れば、平成18年3月までには設立したいとの希望を有する。